令和６年能登半島地震に伴う緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣

令和６年１月１日１６時１０分、石川県能登地方で最大震度７の地震が発生し、大津波警報が発令、石川県内の港湾で多数の被害が発生しました。
国による港湾施設の管理代行※1に伴う係留施設の利用可否判断に協力するため、港湾構造物の専門職員で構成される複数チームをTEC-FORCE※2として発災直後から派遣しました（令和６年２月２０日時点で延べ１９人）。船舶の早期着岸の実現に向けて迅速な利用可否判断が求められる中、TEC-FORCE派遣の職員が現地調査や利用可否に係る助言を行うなどの技術支援を実施しました。また、国土技術政策総合研究所（横須賀）と連携して「能登半島地震対応技術支援チーム」を発足させ、TEC-FORCEと横須賀の研究所とが一体的に被災施設の利用可否判断、応急復旧等のための総合的な技術的支援を行いました。

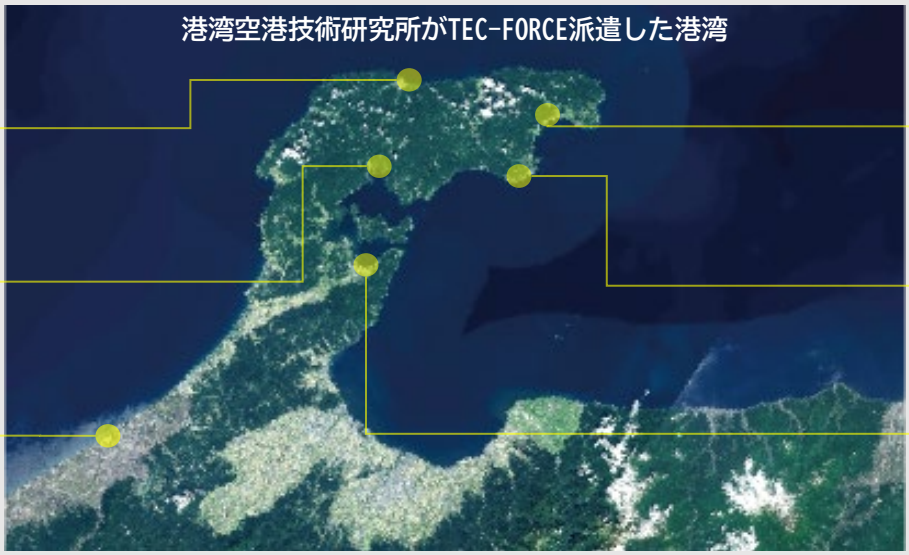

石川県地図　出展：国土交通省 国土地理院

※１：港湾法55条の3の3に基づく制度で、非常災害時に、港湾管理者からの要請に基づいて国が港湾施設の利用調整等の管理業務を実施できる。
※２：緊急災害対策派遣隊「TEC-FORCE」（Technical Emergency Control Force）は、大規模な自然災害時に、被害状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧などに取り組み、地方公共団体を支援する組織で、平成20年4月25日改正の国土交通省防災業務計画で規定された。

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

令和６年能登半島地震に伴う
緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣

利用可否判断のための専門職員派遣

七尾港

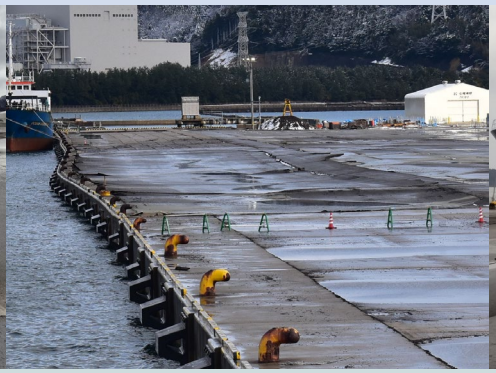

北陸地方整備局、国土交通省港湾局、国土技術政策総合研究所とともに早期に現地入りして調査及び係留施設の利用可否に関する助言を行い、1月3日からの海上保安庁、九州地方整備局、自衛隊他の船舶による支援物資の運搬や給水支援等の実現に貢献した。

輪島港

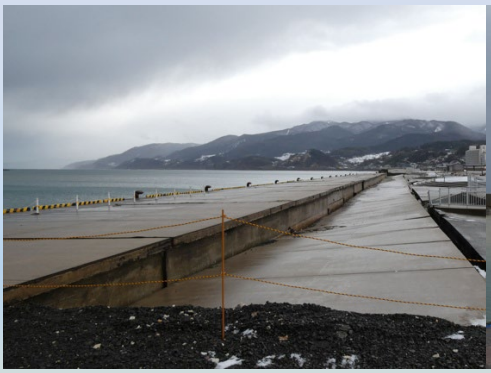

北陸地方整備局、国土交通省港湾局とともに早期に現地入りして施設の隆起や変状を調査し、マリンタウン岸壁の利用可否に関する助言を行い、１月4日からの海上保安庁、自衛隊他の船舶による支援物資の運搬や給水支援等の実現に貢献した。

飯田港

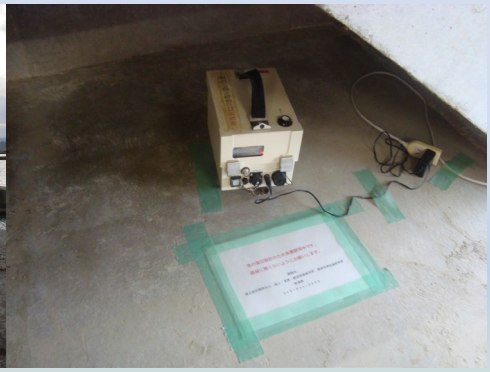

北陸地方整備局、国土交通省港湾局とともに早期に現地入りして調査及び係留施設の利用可否判断に関する助言を行い、1月５日からの船舶による支援物資の運搬等の実現に貢献した。また、地震計を設置し、余震観測及び常時微動観測を行った。

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

令和６年能登半島地震に伴う
緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣

利用可否判断のための専門職員派遣

小木港

北陸地方整備局、国土交通省港湾局とともに桟橋、物揚場、船揚場など１２の係留施設について、変状や損傷状況を調査し利用可否に関する助言を行った結果、８施設について利用可能と判断された。

穴水港

北陸地方整備局、国土交通省港湾局、近畿地方整備局とともに物揚場、船揚場など８つの係留施設について、変状や損傷状況を調査し利用可否に関する助言を行った結果、5施設について利用可能と判断された。

金沢港

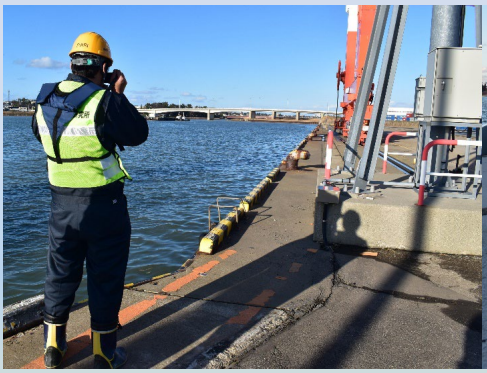

北陸地方整備局、国土交通省港湾局、国土技術政策総合研究所とともに係留施設について変状や損傷状況を調査するとともに、港空研で開発した高度な杭の解析モデルを活用することによって、物流上重要な施設の利用可否判断に貢献した。

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

令和６年能登半島地震に伴う
緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣

津波に関する被災調査

飯田港

北陸地方整備局、国土技術政策総合研究所とともに津波の浸水や越流による港湾における被災状況を把握するため、漂流物や外郭施設（防波堤、護岸等）の被害に関する現地調査を実施し、今後の施設復旧に必要なデータ収集を行った。

潮位観測復旧への協力

輪島港

飯田港

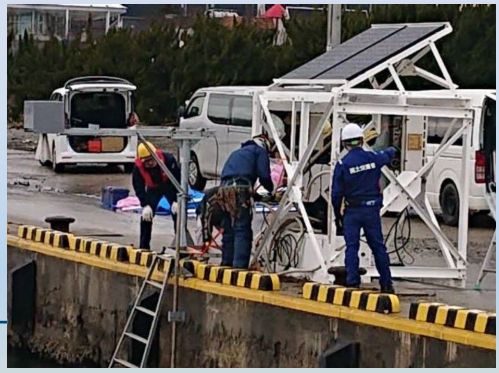

気象庁と国土交通省港湾局の連携による、輪島港および飯田港での機動型津波観測装置の設置作業に研究所職員も同行した。輪島港では１月１６日、飯田港では2月９日から、それぞれ津波・潮位の観測が開始された。

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所